

京都市告示第465号

障害者自立支援法（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成25年3月6日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
社会福祉法人オリーブの会（理事長 竹谷 宗治）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市山科区東野中井ノ上町3 - 33
- 3 事業所の名称
オリーブ相談支援事業所
- 4 事業所の所在地
京都市山科区東野中井ノ上町3 - 2
- 5 指定する事業の種類
計画相談支援
- 6 指定年月日
平成25年3月1日
- 7 事業所番号
2634181131

（保健福祉局障害保健福祉推進室）